

屋外広告物講習会の開催について

岐阜県および岐阜市では、屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置に関する必要な知識の修得を目的として、毎年、屋外広告物講習会を開催しています。参加希望者は下記担当窓口を受講申込書をご提出ください。

- 実施日時：**9月19日(金) 受付開始：9時～ 講習：9時30分～17時(予定)
- 会場：**岐阜市生涯学習センター(ハートフルスクエアG) 2階大研修室(岐阜市橋本町1-10-23)
- 対象：**屋外広告物の表示および掲出物件の設置に関する業務に従事する人または従事しようとする人、屋外広告物を表示または掲出しようとする人
- 申込方法：**受講申込書を下記の受付場所へ郵送または持参してください
- ・岐阜県広告美術業協同組合(〒500-8154 岐阜市木ノ下町5-21-1)
 - ・岐阜県都市建築部都市政策課(〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1)
- ※受講申込書は岐阜県都市政策課のホームページまたは岐阜県広告美術業協同組合の窓口で入手できます。
- 受付期間：**8月1日(金)～22日(金)【当日消印有効】
- 受講定員：**99人程度(先着順、定員になり次第締切)
- 受講料：**3,000円(講習課程の一部免除者は1,800円)
- 使用テキスト：**使用テキスト 配布テキストおよび「屋外広告の知識」(第4、5次改訂版)
- ※「屋外広告の知識」(第4、5次改訂版)は当日購入可能。(希望者)
- 注意事項：**令和6年12月の岐阜県屋外広告物条例の改正により、令和9年4月1日から本講習会の受講者は点検者の資格要件を満たさなくなります。(岐阜市、高山市、多治見市、美濃市、恵那市、各務原市、下呂市は市独自の屋外広告物条例により規制を行っていますので、各市にお問い合わせください)

問 岐阜県広告美術業協同組合 ☎058-245-4472
岐阜県都市建築部都市政策課 ☎058-272-8648

「戦争のお話を語る会」を開催します

戦後80年を迎える2025年～薄れる記憶、引き継ぐ記憶～として、戦争について決して忘れることなく、語り継いでいくために「戦争のお話を語る会」を開催します。戦争の体験談や遺品を見たりして、悲惨な戦争を決して繰り返さないために、平和の尊さについて考える機会としましょう。

- 日時：**8月23日(土)10時～12時
- 場所：**町中央公民館 1階特別会議室
- 講師：**高木 正一氏、佐竹 一良氏
- 定員：**70人
- ※事前申し込みは要りません。皆さまのご参加をお待ちしています。

問 町図書館 ☎33-0215
町中央公民館 ☎32-1281

原爆が投下された日・終戦の日に黙とうをお願いします

8月6日には広島市に、9日には長崎市にそれぞれ原爆が投下されました。また、15日は終戦の日です。原爆や戦争による犠牲者の冥福と世界の恒久平和を祈るため、原爆投下時刻と終戦時刻に合わせてサイレンを鳴らしますので、1分間の黙とうをお願いいたします。

- 日時：**広島への原爆投下の日 8月6日(水)8時15分
長崎への原爆投下の日 8月9日(土)11時2分
終戦の日 8月15日(金)12時
- 問 健康福祉課 ☎32-1105

戦没者追悼式を開催します

多くの尊い命が失われた先の大戦の終戦から80年が過ぎようとしています。戦争により亡くなられた犠牲者の冥福を祈るとともに、平和を願う強い決意を表すため、養老町戦没者追悼式を下記のとおり開催します。戦争の悲惨さや平和の大切さを次世代に継承していくため、多くの皆さまのご参列をお待ちしています。

- 日時：**9月10日(水)10時～
- 場所：**町中央公民館 中ホール

問 健康福祉課 ☎32-1105